

毎日新聞経済観測 「税制改正と納税者番号制度」

税制改正の議論が先週スタートした。党と政府の税制調査会という二元的体制を改め、一元的な政府税制調査会としてスタートしたことは、国民生活に密接な税制の決定プロセスを透明にする観点からは望ましいことである。

新政府税制調査会に対する鳩山首相の諮問では、税制全般の将来ビジョン、国と地方の役割分担の見直し、世界規模の課題に対応できる法人課税の検討、など長期的課題も列挙されている。いずれも重要な課題である。大幅な税収減が見込まれる中で、4年間の消費税率据え置きを約束することが、厳しい財政事情下で大きな困難を伴うことを国民の多くは理解している。税制全体の改革の全体像とスケジュールを早めに明確に示し、真に必要な改正は、増税であっても国民にその必要性をわかりやすく率直に説明して実現していくことが求められる。

税制改正に向けたいくつかの課題を指摘したい。第一に、租税特別措置は、長い間に様々な措置が導入され複雑な制度になっている。既得権益を一掃し公平に税制を議論するとしている以上、複雑な本制度を簡素化するまたとないチャンスである。第二に、給付付き税額控除は、欧米諸国の制度を参考に本格導入の議論を深めてほしい。特に、具体的な制度設計や執行体制の検討が重要である。

第三に、納税者番号制度の必要性は長年議論されてきたものの、実現に至っていない。しかし、納税環境整備は、税への国民の信頼を得るためにも重要である。また、社会保障制度と一体化した利便性の高い番号制度は、国民にとって重要なインフラとなり得る。2009年には先進国の中で導入が遅れていたドイツも納税者番号制度を導入した。ぜひわが国でも正面から検討して欲しい。

(2009年10月12日掲載)